

日本共産党議員団を代表して質問を行います。

1. 最初に物価高騰からくらし、営業を守り、市民とともに進める市政運営について 4 点質問します。

1 つは、引き続き物価高騰が市民生活等へ与える影響についてです。

国の新年度予算案は、史上最高の税収のもとでも国民のくらしの苦難にまったく応えようとはしていません。その一方で、軍事費を 8.7 兆円と異常に突出した大軍拡予算であり、大企業支援や原発回帰など財界・大企業優先の予算となっています。物価高で苦しむ国民の暮らしに冷たく背を向けています。社会保障は、今問題になっている高額療養費の改悪など自然増を 1300 億円も削減、年金は物価高騰に追いつかない実質削減となり、介護職員の不足や介護事業所の倒産・廃業、医療機関の経営悪化や医療従事者の賃下げなど、介護・医療の危機を打開する手立てはなんら打たれていない状況です。また、中小企業予算はわずか 0.1% 増の 1695 億円にすぎず、賃上げ支援も価格転嫁対策もまともに取り組もうとしていません。その結果、実質賃金は、3 年連続で低下しピーク時の 1996 年と比べて年収で 75 万円も減少しています。

市長は、「誰もが幸福を実感できるまちの実現に向け全身全霊取り組んでいく」と述べられています。最も身近な基礎自治体として、今日最大の課題、物価高騰から市民のくらしを支え、守ることに全力をつくすべきだと考えますが、市長の見解を求めます。

2 つめに、摂津市の財政運営と市民負担の軽減についてです。

本市は約 20 年前、このままでは第 2 の夕張になるとして、過去最大の公共料金値上げをはじめ、さまざまな市民生活関係の施策をばっさり削り、2 つの小学校を廃校にしました。今度は、急激な物価高騰を最大の理由にして、鶴野地域の再編計画の延期、(仮称)財政健全化プランの策定を行おうとしています。

日本共産党は、この間、大阪府内でもトップクラスの財政力を生かし、市民のくらしと営業を守れと指摘してきましたし、本市としても、そういう認識のもとで、正しく恐れながら、毎年中期財政見通しをたててきたのではないのでしょうか。

それがにわかに、財政危機だと言われても、単に、物価高騰という理由だけでは理解できません。昨年の選挙で市長が掲げられた学校給食費無償化というに反して、わずか 1540 万円の増収にしかないのに、給食費の引き上げを行おうとする。また、水道料金を 3 年後 26% 引き上げる計画もだされていますが、今日の市民生活の深刻さに対する認識はないのでしょうか。

約 20 年前に比べて市の借金、市債は半分に減少しています。物価高騰から市民のくらしを守る財政運営こそ行うべきであります。市長の見解を求めます。

3 つめに、市民とともにつくる「つながりのまち」についてです。

長年にわたって協働のまちづくりの取組が進められてきました。更に総合的かつ計画的に推進するためとして、本議会に「協働のまちづくり推進条例」が提案されています。しかしこの間、市民参加という点でも、情報公開という点でも、協働という問題に対する市としての認識が問われる出来事がありました。一つは、協働のまちづくり推進条例に対するパブリックコメントについてです。パブコメの期間は 12 月 28 日から 1 月 27 日でしたが、閲覧場所である公共施設が年末年始の

休館中を含んでいるという設定は、本気で市民の意見を聞く気がないと思われても仕方がありません。

もう一つは、中学校給食センター建設を含め、鶴野地域の公共施設再編計画の延期決定に関する問題です。私たち議員も 1 月に入って突然口頭で知らされた決定でしたが、職員の多数も知らなかったのではないのでしょうか。住民への説明もなしに結論を出し、議会への資料提供も大幅に遅れるなど、物事を進める基本姿勢に疑問を持たざるを得ません。情報を公開し、共に議論し、方向性を確認しながら決定していくという姿勢がなければ、「協働のまち」「つながりのまち」の言葉が空虚に聞こえます。市長の見解を求めます。

4 つめに、次期摂津市行政経営戦略の改定についてです

旧来の総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略を一体化して策定された現行の行政経営戦略は、策定の背景について、「人口減小」「少子高齢化」「SDGs の取組」「コロナ後の変容」「自然災害」「地球温暖化」等々をあげ、課題別の目標、KPI を設定し取組んできました。この 5 年間の到達の評価についてお聞きします。また、市長は、市政運営の基本方針で、昨今の社会経済情勢として、「急激な人口減少」と「歴史的な物価高騰」という 2 つの大きな変化があると指摘されましたが、改定に向けての課題についてお聞きします。

2. 次に、子育て・教育環境の充実について5点質問します。

1 つは、学校給食の無償化、中学校における全員給食についてです。

いま、全国的に学校給食の無償化が広がり今国会では国もその方向で動き出そうとしている中で、今回の給食費値上げは流れに逆行するものと言わなければなりません。市長自身も昨年の市長選挙の前には無償化を掲げておられただけに、この値上げ提案に市民の期待は裏切られたという他ありません。再度、市長の考えをお聞きします。

また、中学校給食センターの建設延期に伴って 2026 年度 3 学期からの全員給食の開始予定については、当面、民間調理場での対応を検討すると聞きましたが、小学校給食で実践してきた摂津の良さ、「あたたかくて、美味しい、安全安心の給食」が実現できるのかお聞かせください。

2 つめに、中学校における 35 人以下学級の実現と教職員の体制についてです。

こどもたち一人ひとりに目が行き届く豊かな教育、教職員体制の強化や教育環境を充実させる点からも長年求めてきた「小学校における 35 人以下学級」の段階的な実施が新年度で 6 年生まで対象になり、ようやく小学校では全学年で実現します。あわせて中学校においても早急に実施すべきと繰り返し求めてきましたが、この点についての現状と教育委員会の見解についてお聞かせください。

3 つめに、学校行事としての万博遠足についてです。

「大阪・関西万博の児童・生徒無料招待事業」をめぐっては、報道されているようにお隣の吹田市で教育委員会が参加の取りやめを発表し、これまでも交野市や熊取町など府内各地で参加を見送る方向が出ています。日本共産党としてもこれまで、安全性を問う議会質問や申し入れなどをさせていただき、教育長も「危険が及ぶ場合は行かせることはできない」と述べてこられたわけですが、現状では学校行事としての遠足で参加も各学校での判断になっていると聞きます。吹田市教委

は「府の教育庁に対して出した質問に十分な回答が得られず、熱中症対策や児童が団体で動く際の動線の安全性に不安がある」と不参加を決めた理由を挙げていましたが、摂津の市教委として4月の開幕が迫った現状、安全と捉えられているのかどうか見解をお聞かせください。

4つめに、「こども誰でも通園制度」と待機児童対策についてです。

新年度から「こども誰でも通園制度」を実施する民間保育施設に補助をするとのことですが、先の質問でもあったように保育の利用申し込みをしても受け入れ先が決まらない待機児童が残される中で、保育所の整備・保育士の確保の課題は待ったなしと言えます。

新たな「こども誰でも通園制度」よりも、まずは待機児解消の課題を優先に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

5つめに、子どもの貧困対策についてです。

昨年、大阪府と共同で取り組んだ「子どもの生活実態調査」は子どもの貧困に関わる実態についても焦点をあてて取り組まれたものでした。その結果も踏まえて今回、「第1期摂津市こども計画（こどもまんなかプラン）」が策定されますが、あらためて「子どもの貧困」に対する問題意識と計画に盛り込まれる内容についてお聞かせください。

3. 次に、いのち・くらしを守る制度について4点質問します。

1つは、国民健康保険についてです。

国保は国民の命と健康を守る社会保障制度です。2018年度から国保法が変わり、都道府県も市町村とともに保険者となる都道府県化がスタートしました。何のための制度改正だったのかお答えください。また大阪府は、法にはない保険料や減免制度の統一を運営方針に盛り込み、市町村の自主性を奪う府内統一化を進めました。府内統一化に何のメリットがあるのかお答えください。

2つめに、高齢者にやさしい環境づくりについてです。

物価高騰が高齢者のくらしを押し潰しています。しかし、「市政運営の基本方針」で市長はニーズ調査等しか語られませんでした。市長が掲げる「ウェルビーイング」の実現のためにも、高齢者の暮らしを支える経済的な支援策が必要ではないでしょうか。

3つめに、権利としての生活保護についてです。

物価高騰で、生活保護を利用する人が増加しています。権利としての生活保護を周知し、必要な人が漏れなく受給できる体制が必要です。また、安倍政権時の保護基準引き下げを不当とする「いのちのとりで裁判」で高裁でも勝訴が相次いでいます。不当に引き下げられた保護費で生活を切り詰める利用者の苦しみへの認識についても伺います。

4つめに、生活に欠かせない水道の料金についてです。

水道は生活していく上で欠かせないもののなのに、北摂1高い上下水道料金が市民のくらしを圧迫しています。特に子育て世帯では負担感が大きく、こども2人の世帯で、2ヶ月で3万円もかかるという話も聞きます。高すぎる上下水道料金への市長の認識を伺います。

4. 次に、住民参加、安心のまちづくりについて5つの角度から質問します。

はじめに、地域防災力の向上について4点お聞きします。

第1に、地域防災計画です。改定時期が1年延期されました。災害リスクが高まるなか、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の各段階に応じて対策が講じられる本計画の改定は極めて重要です。1年延期となった要因、課題および2025年度中の策定に向けた見通しをお聞きします。

第2に、住民参加でつくる避難所運営マニュアルや地域版防災マップの作成についてです。これまで三宅地域や鳥飼北小校区など一部地域において始まっていますが、これらの取り組みを早期に全市的に広げる必要があると考えますが、市長の見解を問います。

第3に、避難所におけるトイレについてです。避難者の尊厳を守るというスフィア基準に基づいた避難所整備にトイレ整備は大変重要です。国の2024年度補正予算で新設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金」はトイレカー導入など避難所の生活環境改善に使えるとのこと。清潔で安心して利用できる避難所トイレについてのお考えをお聞かせください。

第4に、ペット同行避難についてです。犬や猫などペットを飼育している人にとってペットは家族同然で、ペットを置いて避難できないと思い悩む方が多くいらっしゃいます。一方、動物が苦手な方、アレルギーのある方も多くいらっしゃいます。災害時、避難所におけるペットへの対応について平時よりしっかりと整理しておく必要があると思います。見解を問います。

2つめに、地域公共交通計画の具体化に向けた取組です。

本計画を実効性のあるものにするためには、開かれた協議会での議論と共に、公共交通に責任をおう摂津市の役割と幅広い住民参加の保障が大変重要であると考えます。計画の具体化にむけた認識を問います。

3つめに、鳥飼まちづくりグランドデザインについて3点質問します。

第1は、計画策定段階における市民参加の取り組みと課題についてお聞きします。

第2に、鳥飼のまちづくりの土台である防災の観点、その具体策としての河川防災ステーションと高台のまちづくりに関する進捗と今後の取組をお答えください。

第3に、鳥飼東小学校の鳥飼小学校への統合に向けた当事者参加の取組についてお聞きします。統合まであと1年と迫ったこの時期に保護者、学校施設を利用されている地域住民などから、疑問や不安の声があがっています。とりわけ学校が廃止される鳥飼東小学校保護者から、通学路の安全や通学バスなど懸念される事項についての協議や相談の機会がなく、保護者など当事者不在で物事が決定してしまうのではないかという疑問や不安の声があがっていることは見逃せません。この間の統合に向けた住民参加の取組についてお聞きします。

4つめに、誰もが安心して利用できる公園のあり方についてです。

市内には都市公園42ヶ所、ちびっこ広場97ヶ所が存在し、それぞれ特徴を生かし小さい子ども

もから高齢者や障害のある方まで憩えるスペースにしていくことがまちづくりにとって大切なことだと思います。

一方で、利用者の安全や隣接住民の環境保全から、ボール遊び禁止など禁止事項や利用制限などが掲示されている公園も少なくありません。

子どもたちがのびのびと遊べることと小さい子どもさんや高齢者が安全に利用できること。対立ではなく共存できるようなルールづくり、公園整備が必要だと考えます。市役所内で公園のあり方について検討されていると聞きますが、市長の見解を聞きます。

5つめに、上下水道管の安全性と更新計画についてです。

埼玉県八潮市で発生した大規模な道路陥没事故を受け、下水道管の問題と合わせて水道管の老朽化対策など連日のように報道がされました。市民の皆さんからも「摂津の上下水道は大丈夫か？」とたくさんの声が寄せられましたが、とりわけ安全性について状況をお聞かせください。

5. 次に、PFOA 汚染問題について質問します。

PFOA 等に関する認知・関心が高まっています。ダイキン工業は「恒久的な流出防止策」として遮水壁工事を行っていますが、12月議会での私の質問に対する生活環境部長の答弁は大変不可解なものでした。遮水壁は第一滞水層の下粘土層までの壁で、遮水壁と粘土層で汚染水を閉じ込めるとのことですが、粘土層の下第二滞水層も2007年の時点で3万2,000ng/lと高濃度であったことが府の発表で明らかになっています。粘土層から漏れているのではないかと聞いても、「以前の値は聞いているが、粘土層は不透水層で水を通さない。」と繰り返すばかり。では、以前はなぜ漏れたかと聞いても「説明を受けていない」との答弁でした。こんな矛盾した答弁でよいのでしょうか。市長は矛盾を感じないのか、ダイキン工業に説明を求めようと思わないのか、お尋ねします。

血液検査を求める声が市民から上がっています。環境省も対応の手引きで血液検査を実施することとも考えられると言っています。摂津市は健康への指針を求めるなど国に要望されていますが、国内の知見を集めるためには全国一高濃度で地下水からPFOAが検出されている摂津市で血液検査を行い、知見の集積に寄与すべきではありませんか。

6. 最後に、人権・平和を大切にまちづくりについて2点質問します。

1つは、女性の人権を守り、誰もが自分らしく生きられる市の取組についてです。

性暴力の被害者は女性だけではなく、数では女性の被害が圧倒的に多く、現在社会における女性の地位の低さを表しています。性暴力は「魂の殺人」とも言われ、被害者の迅速な救済が求められます。大阪で唯一の「性暴力救援センター・大阪 SACHICO」は、移転を余儀なくされ、病院拠点型のワンストップ支援センターではなくなります。摂津市は「大阪 SACHICO」を病院拠点型にと求めるべきではないでしょうか。

また、誰もが自分らしく生きられる社会の実現が必要です。同性婚の法制化が進まない中、それに代わるパートナーシップ条例をつくる自治体が増えています。摂津市でも実施を求めますが、いかがでしょうか。

2つめに、戦後80年にふさわしい非核・平和の取組についてです。

昨年、日本被団協はノーベル平和賞を受賞しました。その理由は、核兵器のない世界を実現するために努力してきたこと。核兵器が二度と使われてはならないことを目撃証言通じて示してきたことでありました。3月3日から7日までの予定で核兵器禁止条約の第3回締約国会議が開催されています。核兵器の非人道性について議論する場として大変重要な会議です。しかし、残念ながら日本政府はオブザーバー参加を見送りました。1月開催の「第12回平和首長会議国内加盟都市会議総会」では、戦後80年の取組について、「戦争体験者や被爆者の方々が非常に高齢になる中で、若い世代への平和学習の展開」を確認されました。市長は、市政運営の基本方針で「本年は、更に多くの人々と平和の思いを共有していけるように取組む」と述べられたが、本市としての戦後80年の平和の取組についてお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。